

---

# 湯沢市男女共同参画の概要

---

平成 26 年 8 月

湯 沢 市

## 目 次

1. 湯沢市の男女共同参画推進体制	1
(1) 条例の制定	1
(2) 男女共同参画に関する計画の策定	1
(3) 男女共同参画の宣言	1
(4) 推進協議会	2
(5) 庁内連絡会議	2
(6) 男女共同参画活動拠点施設	3
(7) 男女共同参画相談（はあとびあ相談）	4
(8) 無料パソコン相談会	5
(9) 平成25年度男女共同参画関連事業	5
2. 湯沢市の女性委員・議員・職員等の状況	7
(1) 委員会・審議会等への女性委員の参画状況	7
(2) 市議会における女性議員の状況	7
(3) 湯沢市役所管理職に占める女性の割合	8
(4) 湯沢市役所新規採用職員に占める女性の割合	8
(5) 湯沢市役所職員に占める女性の割合	9
(6) 湯沢市役所職員の育児休暇等取得状況	9
3. 参考資料	10
(1) 男女いきいき職場宣言事業所	10
(2) あきたF・F推進員	10
(3) 審議会等への女性の参画状況（内訳）	11
(4) 男女共同参画センター「はあとびあ」利用者アンケート結果	14
(5) 湯沢市男女共同参画推進条例の概要	22

## 1. 湯沢市の男女共同参画推進体制

### (1) 条例の制定

- ① 湯沢市男女共同参画推進条例（平成25年条例第2号） 平成25年4月1日施行  
（県内 潟上市、大仙市、由利本荘市策定済）
- ② 制定までのながれ
  - 平成24年6月19日 第1回湯沢市男女共同参画及び少子化対策推進委員会
  - 平成24年10月30日 第2回湯沢市男女共同参画及び少子化対策推進委員会
  - 平成24年10月30日 第1回湯沢市男女共同参画懇話会開催
  - 平成24年12月3日 条例（案）に対するパブリック・コメントの募集  
～12月25日
  - 平成25年1月28日 第3回湯沢市男女共同参画及び少子化対策推進委員会
  - 平成25年2月4日 第2回湯沢市男女共同参画懇話会開催
  - 平成25年2月26日 条例（案）湯沢市議会3月定例会上程
  - 平成25年3月21日 条例（案）可決、同日制定

### (2) 男女共同参画に関する計画の策定

- ① 湯沢市第2次男女共同参画計画（平成23年3月策定）
- ② 計画期間：平成23年度～平成27年度（5カ年）
- ③ 策定までのながれ
  - 平成22年8月9日 第1回湯沢市第2次男女共同参画計画策定委員会開催
  - 平成22年8月19日 計画策定に向けた事業調査  
～9月10日
  - 平成22年9月6日 出前講座「もう半分の魅力発掘～地域はもっとハッピーに」  
講師：秋田県南部男女共同参画センター長 佐藤万里子氏
  - 平成22年10月1日 湯沢市第2次男女共同参画計画策定懇話会委員公募  
～10月15日
  - 平成22年10月21日 第2回湯沢市第2次男女共同参画計画策定委員会開催
  - 平成22年11月18日 第1回湯沢市第2次男女共同参画計画策定懇話会開催
  - 平成22年11月29日 第3回湯沢市第2次男女共同参画計画策定委員会開催
  - 平成22年12月24日 第2回湯沢市第2次男女共同参画計画策定懇話会開催
  - 平成23年1月1日 計画（案）に対するパブリック・コメントの募集  
～1月25日
  - 平成23年2月21日 第3回湯沢市第2次男女共同参画計画策定懇話会開催

### (3) 男女共同参画の宣言

湯沢市第2次男女共同参画計画の中では、2015年度までの早い時期に男女共同参画宣言を実現しているが、未だ宣言するに至っていない。（県内では8市町が宣言済：能代市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、横手市、羽後町）

#### (4) 推進協議会

##### ① 湯沢市男女共同参画推進協議会

男女共同参画の推進に関する重要事項について調査、協議し、必要と認める事項について、市長に意見を述べるための機関として平成25年4月1日設置

◎湯沢市男女共同参画推進協議会委員（任期：H25.12.18～H27.3.31）

	分野	氏名	所属
1	FF推進員	高橋 みどり	F・F推進員（稲川地区）
2	FF推進員	高橋 広子	F・F推進員（湯沢地区）
3	FF推進員	沓澤 繁幸	F・F推進員（稲川地区）
4	経済団体	大沼 健一	湯沢商工会議所少子化対策特別委員会委員長
5	経済団体	折原 弘子	ゆざわ小町商工会女性部長
6	地元企業	高橋 桃子	(株)協同企画総務統括マネージャー
7	地元企業	小南 謙一郎	こまち農業協同組合係長
8	地元企業	鎌田 朋子	(社)雄勝福祉会副主任サービス管理者
9	教育関係者	石川 陽太郎	湯沢市小・中学校校長会
10	市民	加藤 美由紀	稲川地域
11	市民	渡部 登志子	雄勝地域
12	市民	伊藤 真紀子	皆瀬地域

##### ② 平成25年度第1回会議（平成25年12月18日開催）

- ・委嘱状交付
- ・F・F推進員活動報告
- ・男女共同参画の現状及び取組についての意見交換

〈意見から・・・〉

- ・大学卒業後、故郷に帰りたくても仕事が無い。
- ・若い世代の夫婦は男性も育児や家事をしている。
- ・介護系の職場では男女の差を感じていない。育児休業の取得も比較的スムーズのようだが、男性の取得は、前例があまりない。
- ・男性が育児休暇を取得できるような職場環境には至っていない。
- ・時代が変わり、意識も変わっているが、年代によってはまだまだ意識が低い。
- ・学校教育での男女共同参画、人権教育の重要性を感じている。

#### (5) 庁内連絡会議

##### ① 湯沢市男女共同参画及び少子化対策推進委員会

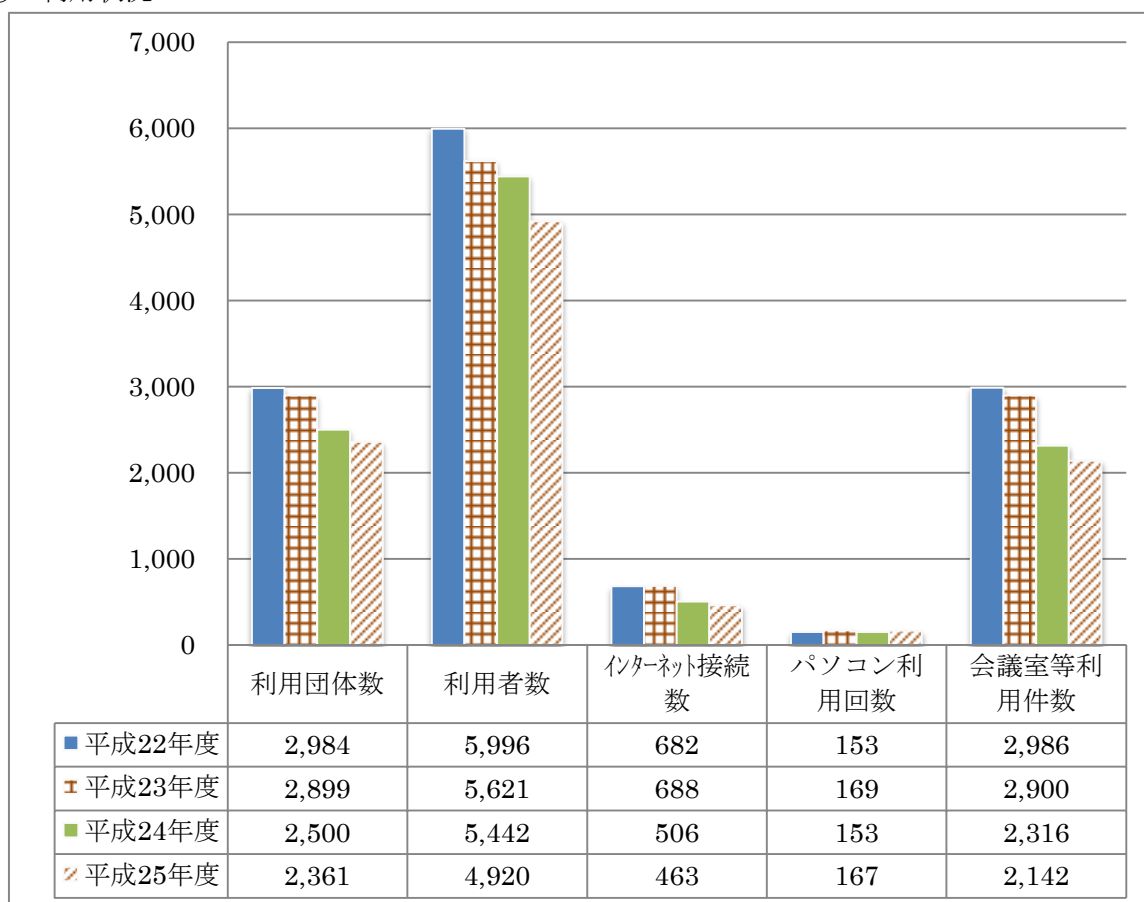
男女共同参画に関する施策を効果的に推進し、併せて少子化対策に係る施策を全庁的に推進することを目的として平成24年5月15日設置

##### ② 平成25年度第1回会議（平成25年10月8日開催）

- ・男女共同参画センター「はあとびあ」の運営について
- ・少子化対策について

## (6) 男女共同参画活動拠点施設

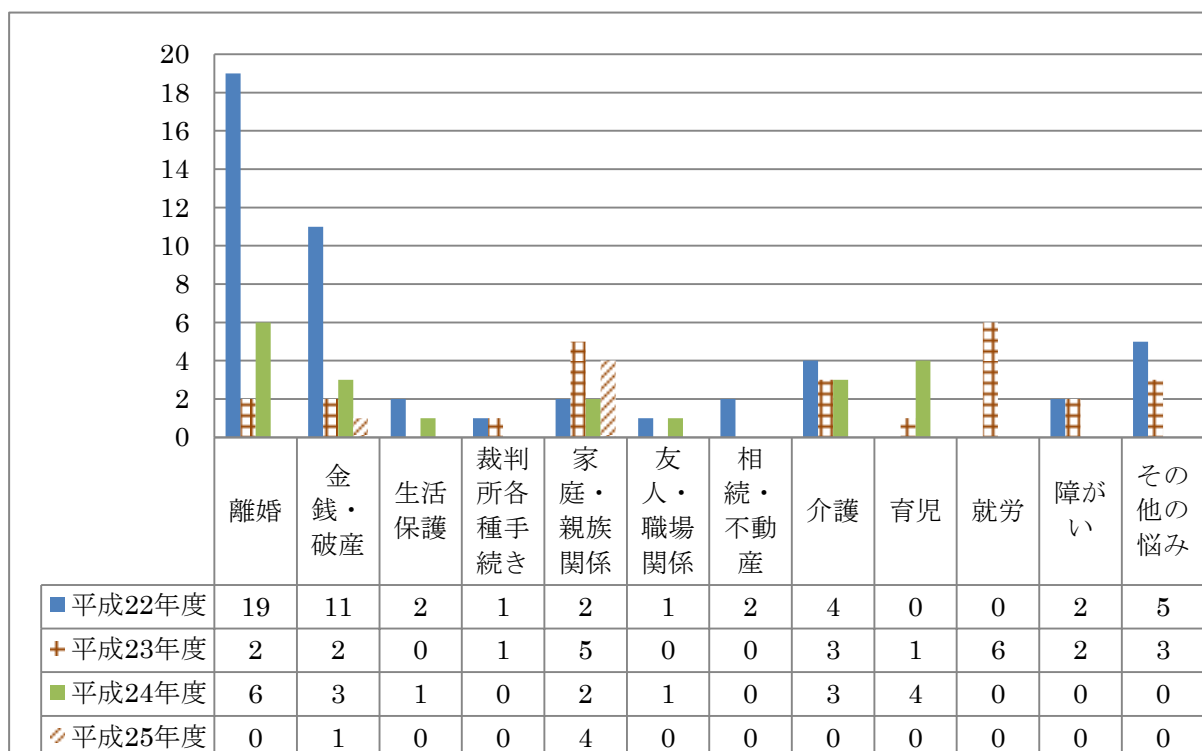
- ① 名 称 湯沢市男女共同参画センター「はあとぴあ」
- ② 位 置 湯沢市柳町二丁目1番39号
- ③ 電話番号 0183-72-5750
- ④ 開館時間 月曜日～金曜日13:00～21:00 土・日曜日 13:00～18:00
- ⑤ 休館日 8月13日から15日まで、12月27日から翌年1月5日まで（但し、12月27日、12月28日、翌年1月4日又は1月5日が平日である場合は当該日を除く。）
- ⑥ 施設面積 563.28㎡
- ⑦ 施設概要 第1研修ルーム  
第2研修ルーム  
活動ルーム（情報検索、事務機器、印刷機、コピー機、図書、AV資料）  
相談ルーム  
託児ルーム
- ⑧ 施設利用料 無料
- ⑨ 設備使用料 コピー機、印刷機、プリンターを使用した場合は実費相当額
- ⑩ 管理組織 総務部企画課男女共同参画・少子化対策室  
施設管理人4人（一般非常勤職員に準ずる職員）  
※平成25年度までは、「はあとぴあ連絡協議会」に管理委託
- ⑪ 利用状況



(7) 男女共同参画相談（はあとぴあ相談）

- ① 相談日時 第1～第4水曜日 午後2時～4時
- ② 場 所 湯沢市男女共同参画センター「はあとぴあ」 第1研修ルーム
- ③ 内 容 家庭、育児、母子相談、社会参画、起業、DVなど
- ④ 相 談 員 2名
- ⑤ 予 約 先 市役所企画課男女共同参画・少子化対策室（0183-55-8274）
- ⑥ 相談件数 (単位：件)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
離婚	19	2	6	0
金銭・破産	11	2	3	1
生活保護	2	0	1	0
裁判所各種手続き	1	1	0	0
家庭・親族関係	2	5	2	4
友人・職場関係	1	0	1	0
相続・不動産	2	0	0	0
介護	4	3	3	0
育児	0	1	4	0
就労	0	6	0	0
障がい	2	2	0	0
その他の悩み	5	3	0	0
合 計	49	25	20	5



## (8) 無料パソコン相談会

- ① 相談日時 第3土曜日 午後1時～4時（4月は除く）
- ② 講師 NPOとぴあ

## (9) 平成25年度男女共同参画関連事業

### ① 男女共同参画月間事業

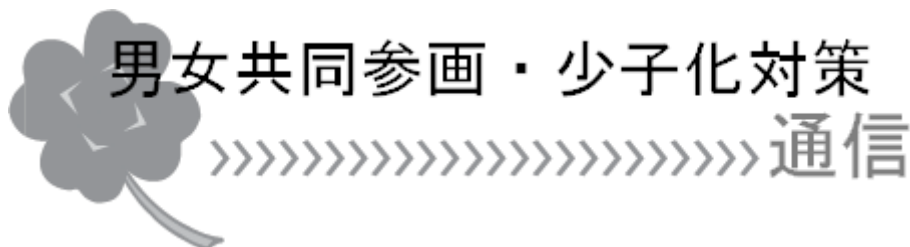
- ・ 男女共同参画関連図書特設コーナーの設置（湯沢図書館）
- ・ 啓発キャンペーン（はあとぴあ）  
「男女共同参画社会」「ワーク・ライフ・バランス」「DV」などのDVD上映

### ② 出前講座

- ・ 「男女共同参画創作落語」8月3日（土）市民プラザ  
講師：千金亭値千金（阪本真一）さん  
参加者：25人
- ・ 「男女共同参画ミニ講座&朗読劇」10月16日（水）湯沢文化会館  
講師：F・F推進員 高橋みどりさん、美郷町男女共同参画住民懇話会  
参加者：63人

### ③ その他啓発活動事業

- ・ 広報紙「男女共同参画・少子化対策通信」による記事掲載（少子化対策関連含む。）



4月15日号	秋田県少子化対策応援ファンド助成事業 ～子どもの国づくり活動支援コース～
5月15日号	湯沢市男女共同参画推進条例制定のお知らせ
6月15日号	男女共同参画月間事業 男女共同参画とは。
7月15日号	湯沢市の少子化対策事業のお知らせ
8月15日号	人権ってなんだろう 人権相談のお知らせ
9月15日号	男女共同参画がなぜ必要なのか。
10月15日号	あきた結婚支援センター事業お知らせ
11月15日号	特定不妊治療費助成事業のお知らせ
12月15日号	イクメン紹介 ～パパの育児参加を応援します。
1月15日号	ワーク・ライフ・バランスについて
2月15日号	結婚を考えている方へ出会い・マッチング事業のお知らせ
3月15日号	男女共同参画センター「はあとぴあ」のお知らせ

- 
- 「ワーク・ライフ・バランス講演会」10月3日（木）湯沢グランドホテル  
講師：東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 渥美由喜さん  
参加者：50人
  - 子育てガイドブック配布  
父親の育児参加奨励のため、子育て世帯へ冊子を配布した。
  - 男女共同参画総合学習  
県の副読本を活用し、生命・人権をテーマとした道徳の授業を実施し、男女の協力や家族愛等の意識の高揚を図った。
  - 教職員研修  
男女共同参画の意識を持った教育のための研修を実施した。
  - DV防止キャンペーン  
市内3高校の1年生を対象に、デートDV防止啓発用リーフレットを配布した。



## 2. 湯沢市の女性委員・議員・職員等の状況

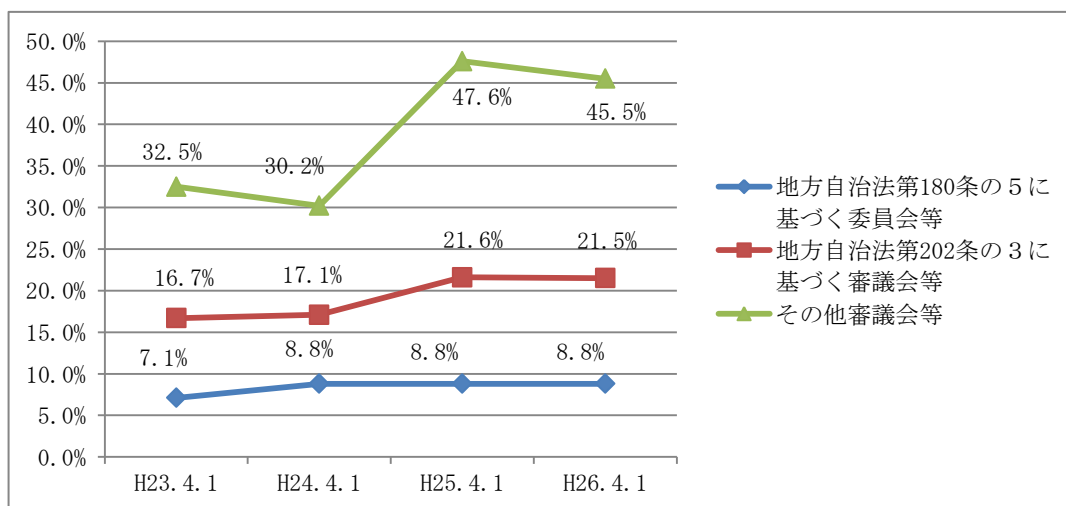
### (1) 委員会・審議会等への女性委員の参画状況

区 分		H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1
地方自治法第180条の5に基づく委員会等	委員総数(人)	56	57	57	57
	うち女性数(人)	4	5	5	5
	女性割合(%)	7.1	8.8	8.8	8.8
地方自治法第202条の3に基づく審議会等	委員総数(人)	472	461	462	456
	うち女性(人)	79	79	100	98
	女性割合(%)	16.7	17.1	21.6	21.5
その他審議会等	委員総数(人)	397	440	1,061	1,051
	うち女性数(人)	129	133	505	478
	女性割合(%)	32.5	30.2	47.6	45.5
合 計	委員総数(人)	925	958	1,580	1,564
	うち女性数(人)	212	217	610	581
	女性割合(%)	22.9	22.7	38.6	37.1

※地方自治法第180条の5に基づく委員会 : 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、  
農業委員会、固定資産評価審査委員会

※地方自治法第202条の3に基づく委員会 : 都市計画審議会など法律や条例等に基づいて  
審査、審議、又は調査等を行う附属機関

※広域圏の審議会等も含む。



### (2) 市議会における女性議員の割合

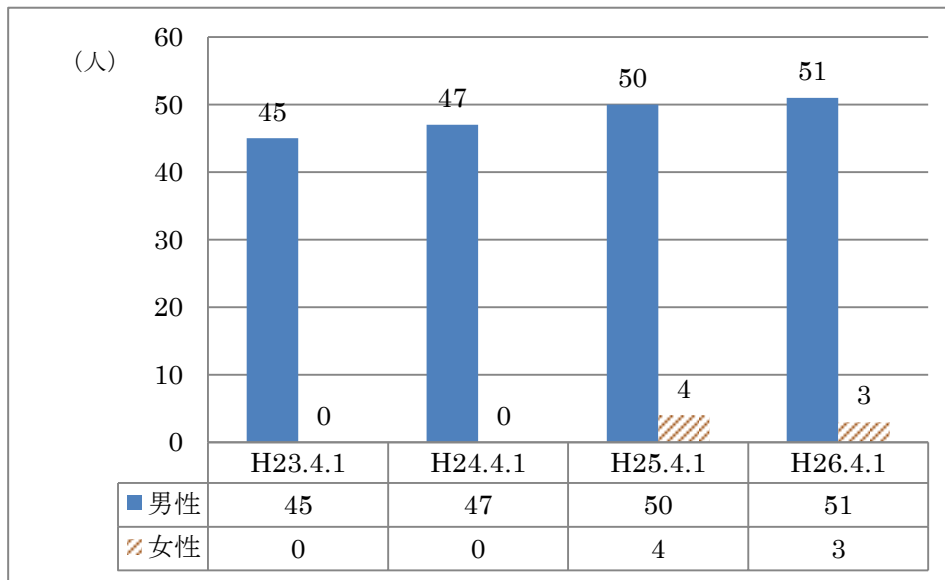
区 分	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1
議員総数(人)	26	26	26	22
うち女性数(人)	1	1	1	1
女性割合(%)	3.8	3.8	3.8	4.5

※H25. 4. 1現在、秋田県議会の女性議員の割合は13.3%、県内13市の女性議員の占める割合7.6%

(3) 湯沢市役所管理職に占める女性の割合

区 分		H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1
管理職 全 体	職員数 (人)	4 5	4 7	5 4	5 4
	うち女性数(人)	0	0	4	3
	女性割合 (%)	0	0	7. 4	5. 6

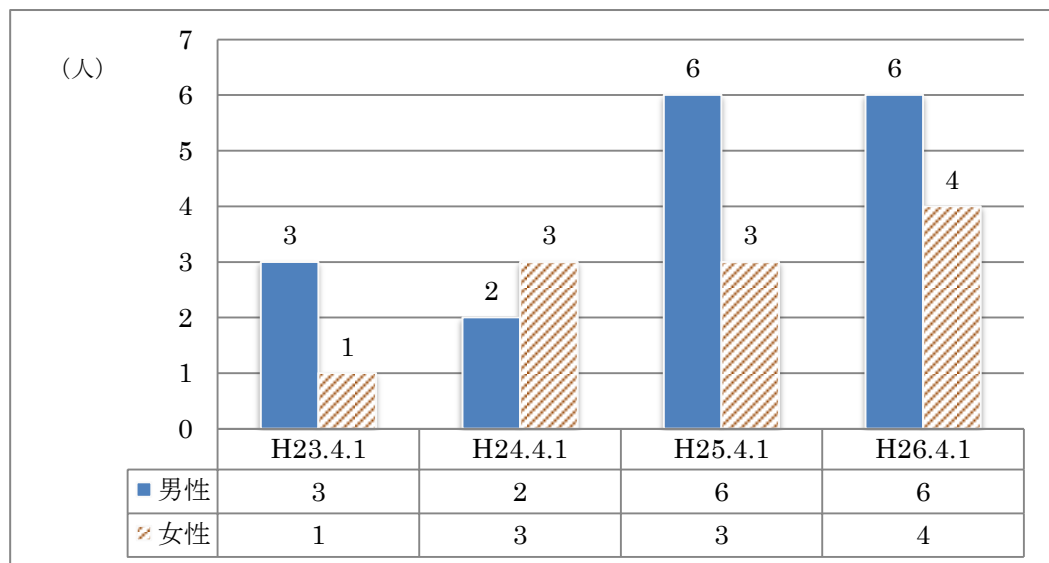
※H25. 4. 1現在、県内13市の女性管理職が占める割合は10. 6%



(4) 湯沢市役所新規採用職員に占める女性の割合

区 分	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1
採用数 (人)	4	5	9	1 0
うち女性数 (人)	1	3	3	4
女性割合 (%)	2 5. 0	6 0. 0	3 3. 3	4 0. 0

※H25. 4. 1現在、県内13市の女性の新規採用職員の割合は、39. 1%



(5) 湯沢市役所職員に占める女性の割合

区 分		H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1
市長部局	職員数 (人)	479	466	451	442
	うち女性数(人)	156	153	156	155
	女性割合 (%)	32.6	32.8	34.6	35.1
議会 事務局	職員数 (人)	4	5	5	5
	うち女性数(人)	1	1	1	1
	女性割合 (%)	25.0	20.0	20.0	20.0
教育委員 会事務局	職員数 (人)	108	102	98	95
	うち女性数(人)	22	22	18	17
	女性割合 (%)	20.4	21.6	18.4	17.9
選挙管理 委員会 事務局	職員数 (人)	2	3	3	2
	うち女性数(人)	0	0	0	0
	女性割合 (%)	0	0	0	0
監査委員 事務局	職員数 (人)	2	2	2	2
	うち女性数(人)	0	0	0	0
	女性割合 (%)	0	0	0	0
農業委員 会事務局	職員数 (人)	5	5	5	5
	うち女性数(人)	1	1	1	1
	女性割合 (%)	20.0	20.0	20.0	20.0

※男女別職員数と割合

区分	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1
男性	420人 (70.0%)	406人 (69.6%)	388人 (68.8%)	377人 (68.4%)
女性	180人 (30.0%)	177人 (30.4%)	176人 (31.2%)	174人 (31.6%)
合計	600人	583人	564人	551人

(6) 湯沢市役所職員の育児休暇等取得状況

(人)

区 分		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休暇	1カ月以内					1	
	3カ月以内		1	1			
	6カ月以内		1		1	1	
	1年以内		2		1		1
介護休暇	2週間以内						1
	6カ月以内						1

### 3. 参考資料

#### (1) 男女イキイキ職場宣言事業所

男女共同参画の取組を進め、女性も男性もイキイキと働くことができる職場づくりのため、秋田県では「男女イキイキ職場宣言事業所」を支援している。

・湯沢市内の宣言事業所

事業所名	協定年度	業種
社会福祉法人雄勝福祉会	17	社会福祉施設運営及び関連事業
秋田エプソン(株)	18	製造業(プリンターヘッド)
(株)協同企画(湯沢ロイヤルホテル)	18	飲食・宿泊業
(株)佐々木組	18	総合建設業
(株)佐藤養助商店	18	稲庭うどん製造・卸小売業
秋田銘醸(株)	18	酒類製造販売業
(株)和賀組	19	総合建設業
社会福祉法人いなかわ福祉会	19	社会福祉施設運営及び関連事業
こまち農業協同組合	19	総合農協(信用・共済・購買・販売事業)
(株)日敷	20	小売業
(株)田村組	20	土木工事業
(株)高嶋組	21	総合建設業
(株)丸臣高久建設	25	総合建設業

※平成26年4月1日現在 秋田県全体では、206事業所が宣言している。

#### (2) あきたF・F推進員

地域での男女共同参画推進の中心的役割を担う人材として、県が平成13年度から年次計画で人材養成している推進員(※「F・F」: Fifty・Fiftyの頭文字を取った造語)

H26.4.1現在、湯沢市の推進員は5名

	氏名	地域
1	高橋みどり	稲川
2	和賀 幸雄	湯沢
3	川村 和子	湯沢
4	高橋 広子	湯沢
5	沓澤 繁幸	稲川

(3) 審議会等への女性の参画状況（内訳）

行政委員会等（地方自治法第180条の5）

名 称	平成25年4月1日			平成26年4月1日		
	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)
教育委員会	5	1	20.0	5	1	20.0
選挙管理委員会	4	1	25.0	4	1	25.0
監査委員	2	0	0	2	0	0
農業委員会	37	3	8.1	37	3	8.1
固定資産評価審査委員会	9	0	0	9	0	0
計	57	5	8.8	57	5	8.8

付属機関（地方自治法202条の3）

名 称	平成25年4月1日			平成26年4月1日		
	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)
防災会議	26	0	0	26	0	0
国民健康保険運営協議会	12	3	25.0	12	3	25.0
水防協議会	15	0	0	15	0	0
介護認定審査会（広域圏）	64	17	26.6	64	17	26.6
社会教育委員	8	3	37.5	8	3	37.5
スポーツ振興審議会	10	1	10.0	10	1	10.0
図書館協議会	7	3	42.9	7	2	28.6
文化財保護審議会	10	1	10.0	10	1	10.0
都市計画審議会	10	1	10.0	10	2	20.0
国民保護協議会	33	0	0	33	0	0
障害程度区分審査会（広域圏）	17	7	41.2	17	7	41.2
情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0	5	2	40.0
総合振興計画審議会	16	2	12.5	13	2	15.4
岩崎財産区管理会	7	0	0	7	0	0
三関財産区管理会	7	0	0	7	0	0
宇留院内財産区管理会	7	0	0	7	0	0
秋ノ宮財産区管理会	7	0	0	7	0	0
院内財産区管理会	7	0	0	7	0	0
行政改革推進計画策定委員会	6	2	33.3	6	2	33.3
次世代育成支援対策協議会	13	6	46.2	13	6	46.2
老人ホーム入所判定委員会	6	1	16.7	6	1	16.7
介護保険運営協議会	15	8	53.3	15	8	53.3

名 称	平成25年4月1日			平成26年4月1日		
	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)
福祉有償運送運営協議会	15	2	13.3	15	2	13.3
中心商店街等振興事業審査会	5	0	0	5	0	0
給食センター運営委員会	12	4	33.3	12	4	33.3
湯沢学校給食センター運営部会	12	4	33.3	12	3	25.0
雄勝学校給食センター運営部会	11	2	18.2	11	2	18.2
稲川学校給食センター運営部会	15	3	20.0	15	3	20.0
皆瀬学校給食センター運営部会	8	2	25.0	8	2	25.0
湯沢文化会館運営委員会	10	5	50.0	10	6	60.0
交通指導隊員	36	8	22.2	36	8	22.2
地域福祉計画策定委員会	19	7	36.8	16	5	31.3
男女共同参画推進協議会	11	6	54.5	11	6	54.6
計	462	100	21.6	456	98	21.5

#### その他審議会等

名 称	平成25年4月1日			平成26年4月1日		
	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)
地域公共交通活性化協議会	18	1	5.6	25	1	4.0
湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会	20	2	10.0	20	2	10.0
湯沢市受託施設休日夜間救急診療所運営協議会	12	2	16.7	—	—	—
小町の郷観光交流拠点施設管理運営協議会	5	0	0	5	0	0
男女共同参画及び少子化対策推進委員会	18	6	33.3	18	6	33.3
小安地域地熱資源活用協議会	6	0	0	6	0	0
木地山・下の岱地域地熱活用協議会	7	0	0	6	0	0
参加・協働のまちづくり提案型補助金事業評価市民会議	10	1	10.0	10	1	10.0
交通安全対策協議会	10	2	20.0	10	2	20.0
健康づくり推進員	407	295	72.5	408	279	68.4
民生委員推薦会	14	5	35.7	14	5	35.7
苦情処理に関する第三者委員会(湯沢市立保育所利用)	6	3	50.0	6	3	50.0

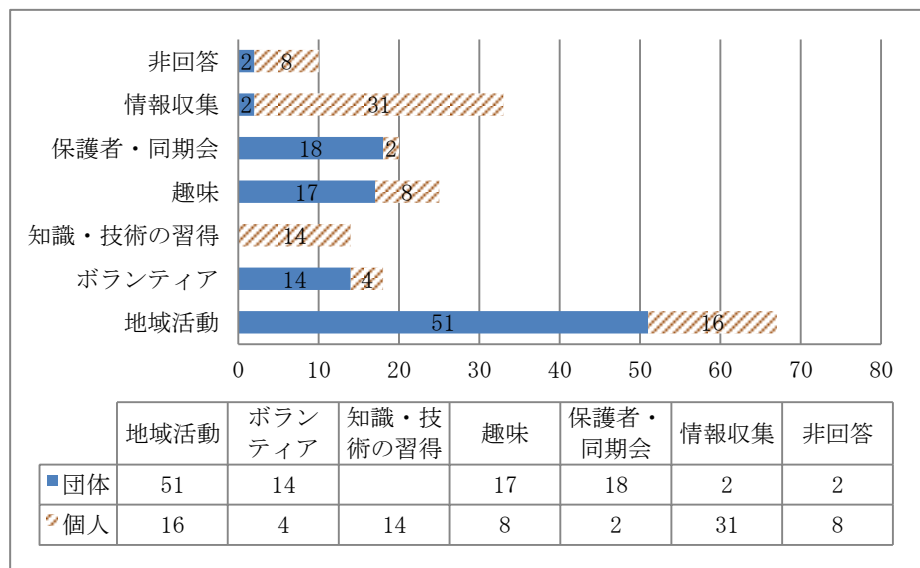
名 称	平成25年4月1日			平成26年4月1日		
	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)	総数(人)	内女性数(人)	女性割合(%)
要保護児童対策地域協議会	16	2	12.5	16	2	12.5
要保護児童対策地域協議会実務者会議	13	6	46.2	13	6	46.2
苦情解決委員会(市立湯沢母子生活支援施設利用)	2	1	50.0	—	—	—
地域包括支援センター運営協議会	10	3	30.0	10	3	30.0
地域密着型サービス運営委員会(介護保険)	10	3	30.0	10	3	30.0
高齢者虐待防止対策地域ネットワーク会議	87	22	25.3	87	22	25.3
地域ケア会議	19	12	63.2	19	12	63.2
市民プラザ運営委員会	5	0	0	5	0	0
農業総合指導センター運営委員会	9	0	0	9	0	0
農業振興地域整備促進協議会	9	0	0	9	0	0
人・農地プラン検討会議	15	5	33.3	15	5	33.3
農業委員会運営委員会	7	0	0	7	0	0
明るい選挙推進協議会	54	31	57.4	55	32	58.2
教育行政評価委員会	3	0	0	3	0	0
心身障害児就学指導委員会	18	12	66.7	18	12	66.7
市立小中学校評議員	84	17	20.2	83	17	20.5
学校支援助地域本部運営協議会	18	2	11.1	20	4	20.0
放課後子どもプラン運営委員会	10	4	40.0	9	5	55.6
公民館運営協力委員会	70	28	40.0	70	27	38.6
生涯学習奨励員	20	12	60.0	20	12	60.0
スポーツ推進委員	39	27	69.2	35	15	42.9
院内銀山異人館運営委員会	6	1	16.7	6	2	33.3
雄勝育成資金貸付選考委員会	4	0	0	4	0	0
計	1,061	505	47.6	1,051	478	45.5

#### (4) 男女共同参画センター「はあとぴあ」利用者アンケート

- ① 調査の目的 「はあとぴあ」は、男女共同参画社会の形成に関する活動の促進を目的として平成18年4月に開設したが、施設を開設して一定の期間が経過したことから、今後の施設運営のあり方や運営方法などについて改めて検討するため、利用されている方々の状況や利用に際しての考えを調査した。
- ② 調査実施日 平成25年7月
- ③ 調査依頼件数 554組
- ④ 回答数 団体登録123組 個人登録88人 計211組（【設問1】の集計）
- ⑤ 回収率 38.09%
- ⑥ アンケート結果

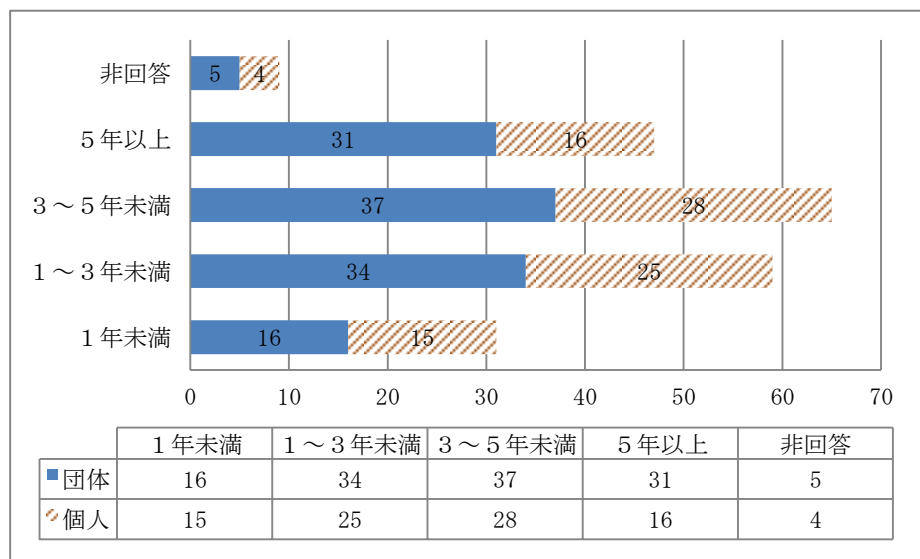
##### 【設問2】

あなたの団体（個人）の主な活動目的は何ですか。



##### 【設問3】

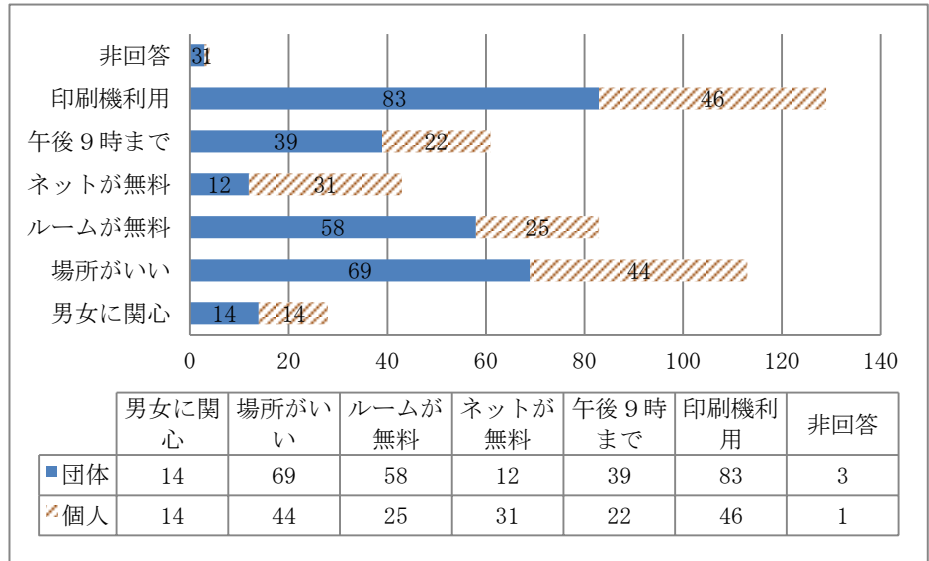
あなたの団体（個人）は、どれくらいの期間、「はあとぴあ」を利用していますか。





**【設問4】**

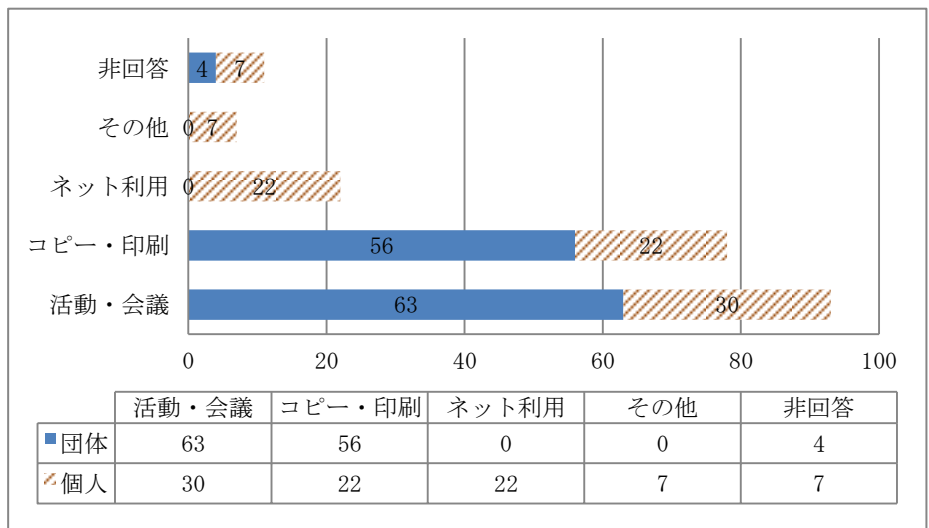
「はあとぴあ」を利用している主な理由は何ですか。(複数回答可)



(注) 男女：男女共同参画の略  
午後9時まで：午後9時まで利用できるの略

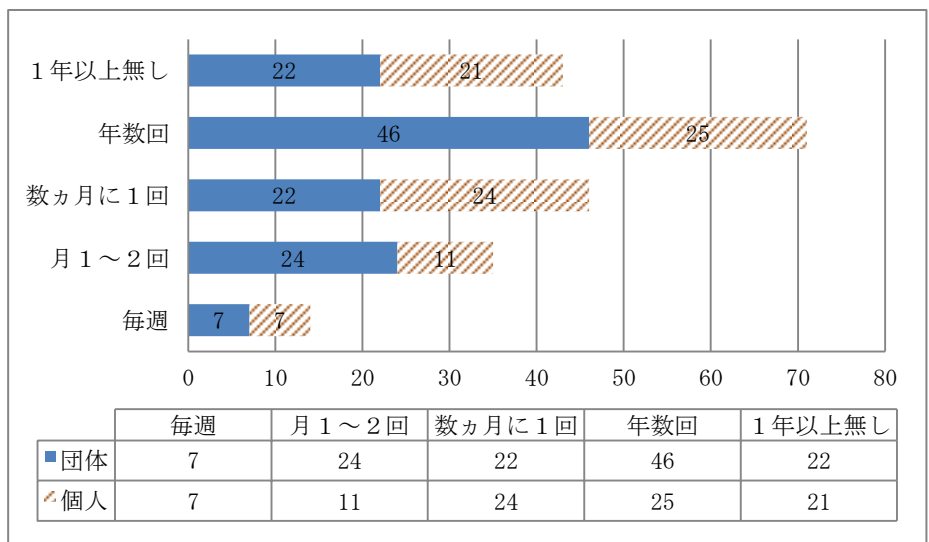
**【設問5】**

「はあとぴあ」を主にどのように利用していますか。



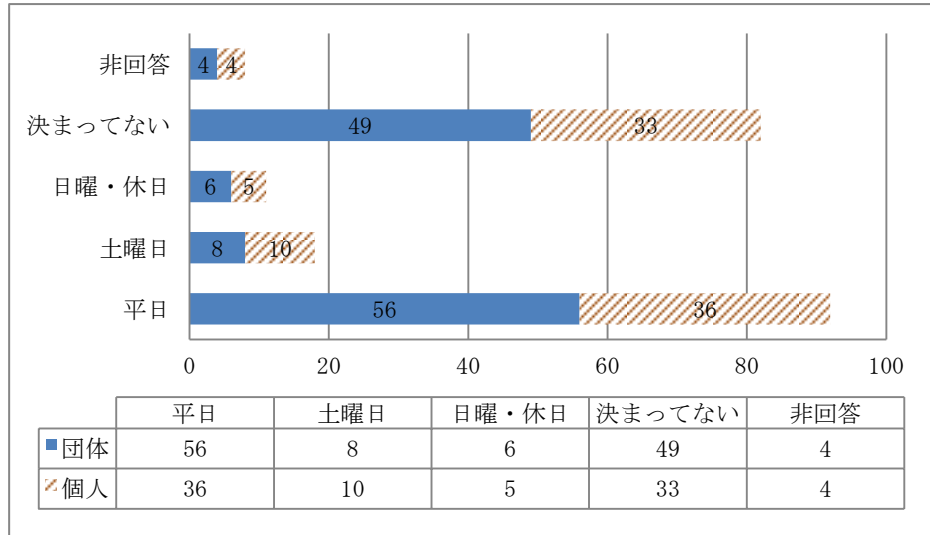
**【設問6】**

「はあとぴあ」をどれくらいの頻度で利用していますか。



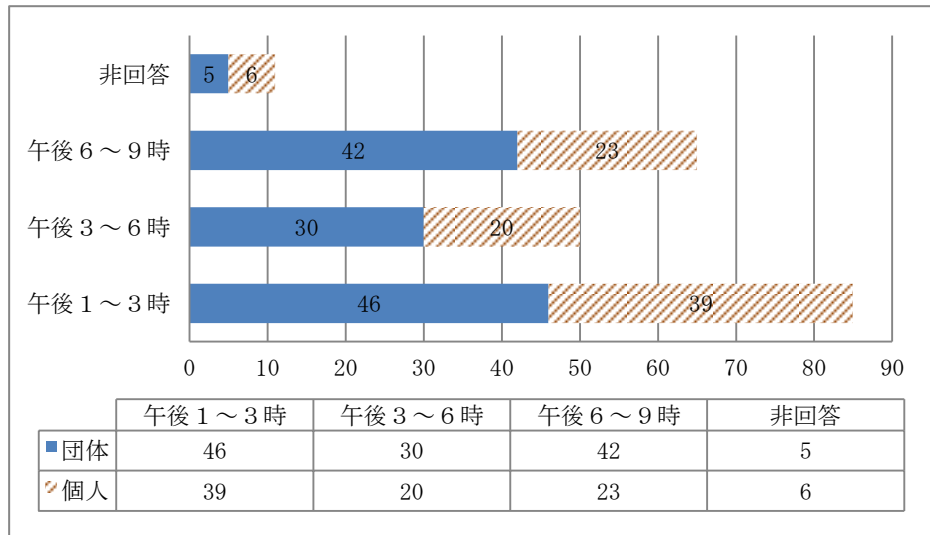
**【設問 7】**

「はあとびあ」を利用するときに、最も多い日（曜日）はいつですか。



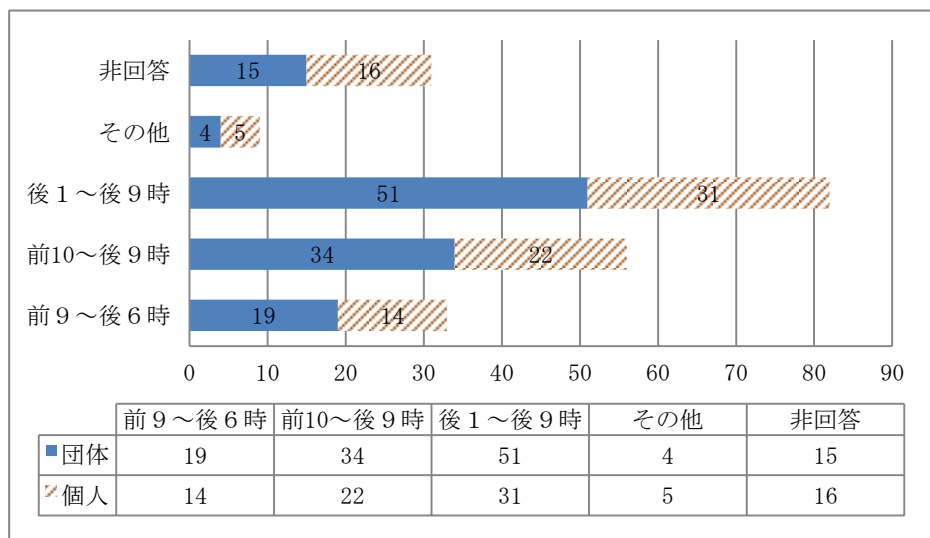
**【設問 8】**

「はあとびあ」を利用するときに、最も多い時間帯はいつですか。



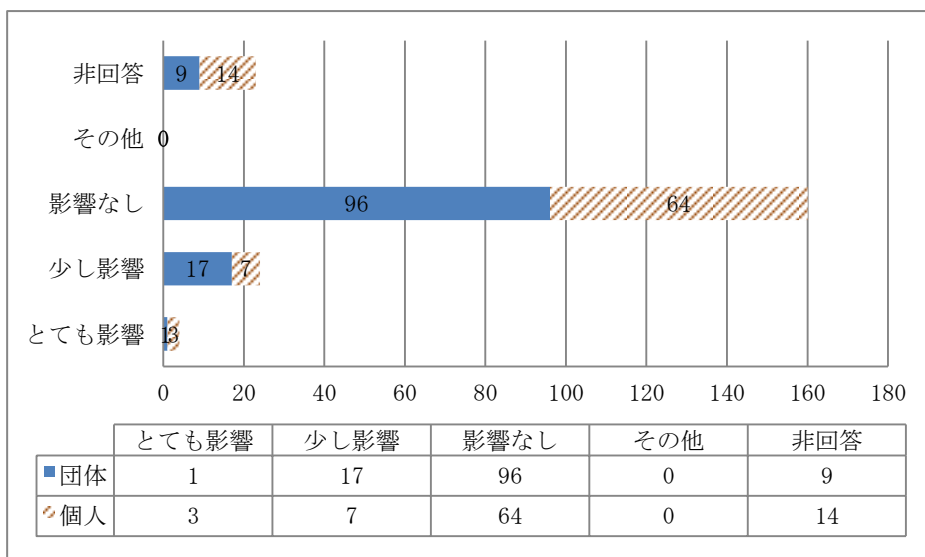
**【設問 9】**

「はあとびあ」の開館時間は、どれくらいが望ましいと思いますか。



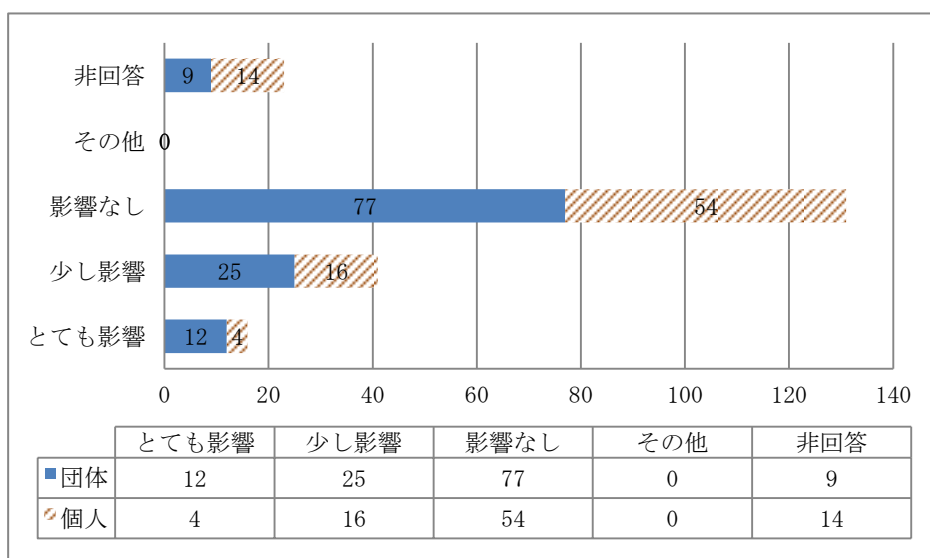
**【設問 10】**

開館日について、お盆の時期に休館したり、年末年始の休館日を増やしたりすることにした場合、あなたの団体（個人）の活動に影響がありますか。



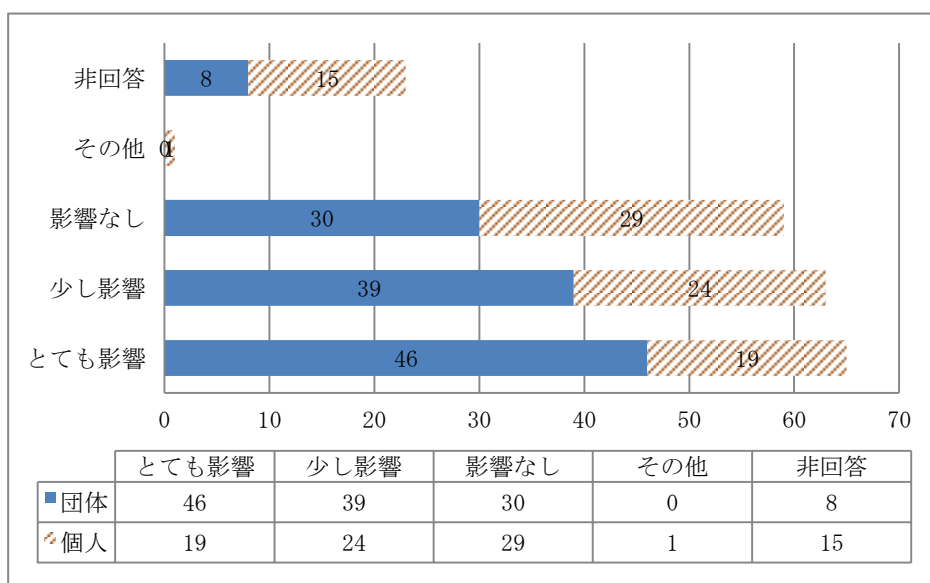
**【設問 11】**

開館時間について、夜間の時間を短縮したり、日曜日や休日の夜間を休館にしたりすることにした場合、あなたの団体（個人）の活動に影響がありますか。



**【設問 12】**

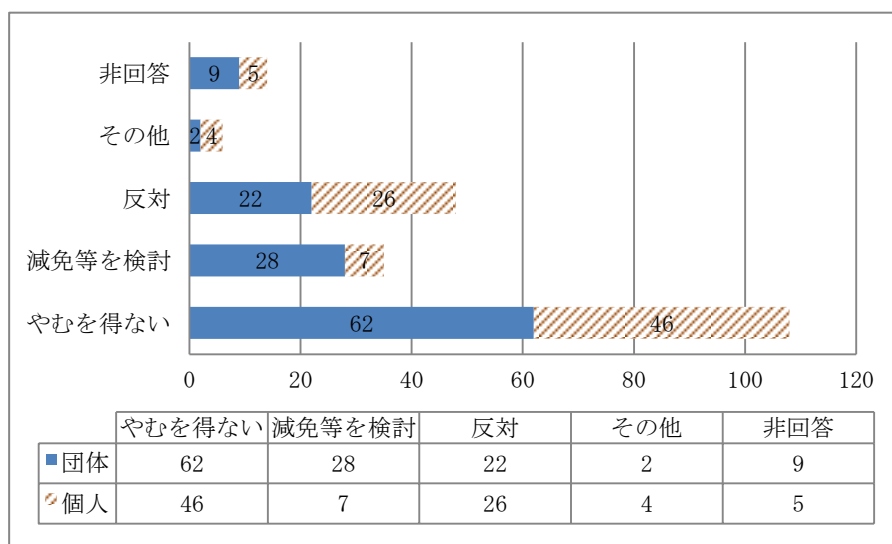
「はあとびあ」を完全に閉館して利用することができなくなった場合、あなたの団体（個人）の活動に影響がありますか。



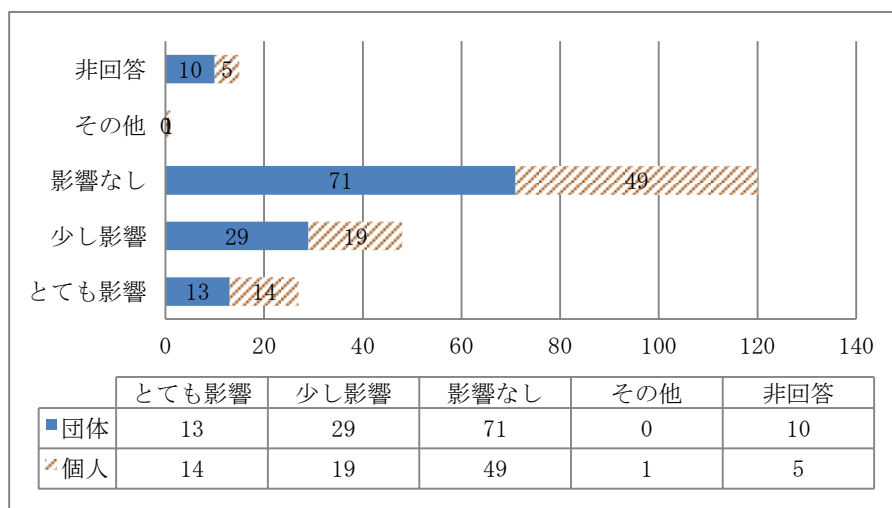
【設問 13】 前の3つの質問（10 から 12）のいずれかで、「とても影響がある」「少し影響がある」とお答えした方にお聞きします。あなたの団体（個人）の活動にあたって、どのような影響または支障があるのか、具体的にご記入ください。

- 印刷機を利用できるのはとても役立っている（同様の内容37件）
  - ・活動時の会議資料や地域に向けた広報紙の作製などで、印刷機を利用している。市内には、印刷機を低料金で気軽に利用できる場がなく、また、大型のプリンターが利用できることも助かっている。閉館によって完全に利用できなくなってしまうと、会の活動に大きな支障が生じるので、ぜひ存続してもらいたい。
- 午後9時までの開館は助かっている（同様の内容16件）
  - ・日中は仕事をしている会員や参加者が多いので、夜間に利用できるのはとても助かっている。
- 立地場所がとても便利（同様の内容16件）
  - ・街の中心部にあるので、とても集まりやすく便利だ。また、湯沢生涯学習センターに比べて静かで会議がしやすく、逆に、楽器演奏などで音を出す場合でも、気兼ねなくできている。
- 他に適当な場所がない（同様の内容14件）
  - ・気軽に、かつ、無料で利用できるのも、とても重宝している。市内でこのような施設はなく、利便性を考えると無くしてほしい。
- 交流の場として集う場がなくなる（同様の内容13件）
  - ・気軽に自由に利用できるのも、とても便利に感じている。他の利用者から活動内容を聞いたり、情報を得たりすることができるし、仲間づくりや交流の場として、また、リフレッシュできる場として貴重である。閉館や時間短縮によってそのような機会を無くさないでほしい。
- インターネットができなくなってしまう（同様の内容8件）
  - ・経済的にインターネット環境を整えることができないので、情報や知識を得たり、子どもが宿題に活かすことができなくなってしまうのは困る。
- 男女共同参画の拠点がなくなる（同様の内容1件）
  - ・県南のFF推進員が集える場所として、また、男女共同参画を進める拠点として、施設が無くなってしまったことは、今後の活動に支障が出ると思う。
- その他の意見（8件）
  - ・閉館しても、新庁舎で会議ができるのであればいいのでは・・・？
  - ・お盆や年末年始も活動しているので、休館増は困る。利用時間は、ほぼ夜間であり、また、会は募金で運営されているので、部屋が無料で、印刷等もできるのは便利だ。自動車を運転しない人がいるので現在地が便利。
  - ・利用日や時間が不規則なので、開館や閉館のスケジュールを周知してほしい。
  - ・個人的には特に影響はないが、利用している団体（個人）の意見を尊重する必要があると思う。センターの目的が達成したのであれば開館日や時間の見直しも考えられるが、単に「利用が少ないから」だけであれば、利用しやすい運営方法に見直す必要があると思う。
  - ・閉館については一方的に決めないで、話し合い等を持つこと。
  - ・無料で利用できるのはよかったが、他の施設を利用することになっても差し支えない。印刷料金は、元の料金に戻してもらいたい。

【設問 14】  
「はあとぴあ」の研修ルームやインターネットの利用を有料化することについて、どのようにお考えになりますか。



【設問 15】  
研修ルームやインターネットを利用する際に、利用料金が必要になった場合、あなたの団体（個人）の活動に影響がありますか。



【設問 16】 前の質問（15）で「(1)とても影響がある」または「(2)少しは影響がある」とお答えした方にお聞きします。あなたの団体（個人）の活動にあたって、どのような影響または支障があるのか、具体的にご記入ください。

- 活動費に限りがあるため支障がある（同様の内容46件）
  - ・会や団体の運営費や活動費、個人の収入などに限りがあり、他に無料で利用できる施設がないので、利用回数（活動）が減るなどの影響が生じる。また、インターネットも気軽に利用できなくなってしまう。
- その他の意見（11件）
  - ・自分でPC購入やプロバイダー契約などをするよりも格安の料金なら納得がいく。
  - ・運営費が必要なのは理解できるが、そもそも利用できるスペースが狭く、少ないと思っている。
  - ・ネット利用は有料化すべきと思う。男女共同参画や地域づくりと無関係な個人の趣味やゲーム、画像閲覧などの遊びに利用されているのは、いかがなものか。
  - ・どれぐらいの料金になるのか知りたい。必要であれば、それでもいいと思う。
  - ・応分の利用料負担はやむを得ないと考えるが、公共的な活動を頑張っている団体（個人）には、ある程度の手立てがほしいと思う。
  - ・有料化で利用者が減って、閉館されることが一番心配。
  - ・料金を徴収するのであれば、駐車場やその他の設備を確保してほしい。
  - ・現状維持でお願いしたい。何らかの変更等があるときには、必ず利用者に説明の機会を。

【設問 17】「はあとぴあ」の今後の運営について、ご意見やご要望などがあれば、ご記入ください。

○職員の対応がいい、ぜひ継続を

- ・場所がよく、職員も親切で助かっている。これからも利用していきたい。
- ・気軽に利用しやすい場所にあり、スタッフも親しみやすい。継続を希望する。開館や利用時間の年間スケジュールを明らかにしてほしい。
- ・品揃えのよい本屋や図書館が近くにないため、情報を得るにはありがたい施設だ。継続してもらえると助かる。
- ・利用者の方や係の職員の方たちとのコミュニケーションができ、気持ちや和み人のやさしさにふれることができる。今後も利用させていただきたい。

○必要ない又は見直しを

- ・コピーが1枚5円の時に利用していたが、10円になってから利用していない。部屋が有料になったら、利用することはないと思う。
- ・生涯学習センターを改築して、その中に男女共同参画の部屋を作ってはどうか。
- ・登録をしたが、どのように利用すればよいかわからない。特に案内がくるわけでもないし・・・。
- ・大量な印刷が可能で助かっているが、経費面を考慮して、公民館や各施設でこうしたサービスをするのも良いと思う。運営は有償ボランティアでいいと思う。
- ・駐車場や場所など、今の場所では利用しにくい。図書館と一緒にだとよいのだが。
- ・特定の人しか使わない施設であれば必要ないと思う。
- ・毎週のように利用しているが、他にどれくらいの利用があるのか疑問に思っている。職員の方も暇そうに見えることが多いので、無駄のように大いに感じる。職員の顔ぶれをみて、利用者側も都合をつけているとか？新庁舎を機会に改善して、無駄の無いようにしてもらいたい。

○団体支援の場

- ・この施設のおかげで助かっている団体は多いと思う（その声をよく聞く）。なんとかこれからも利用できるようにしてもらいたい。
- ・登録している団体は、営利が目的ではなく地域の活性化に資する団体が多いと思うので、現在の形態で、団体活動を支援するべきである。
- ・主にコピーや印刷に利用しているが、部数が多くなるとめくりとりが大変なのでソート機能をつけてほしい。

○男女共同参画の拠点として

- ・市の中心地で男女共同参画について発信し、団体や個人の利便性を満たす拠点になっているのはありがたい。
- ・男女共同参画の理念と「はあとぴあ」の利用実態は一致していないように思うが、利用する方としてはありがたい。
- ・男女共同参画の形成に何か役立ったのか。ただ箱物があって、無理にくっつけたように思える。残念だ。
- ・どのような活動をして、どのように社会に働きかけているのかよく伝わってこない。運営している以上は何に重きを置いて、どういうコンセプトなのか、もっとわかりやすく明確にするべきだと思う。

○施設をもっとPRするべき

- ・存在があまり知られていないのではないかな。何をするとするか、何ができるか等、PRしてもらえるとありがたい。
- ・無料で使える施設であることをもっと積極的に市民に伝えてほしい。横手のY2ぷらざは10時まで使えるし、学生も多く利用している。無料でなかったら公民館と同じ。必要としている人はたくさんいると思う。
- ・いろいろな市民活動に役立っていると思うので、ぜひ継続してもらいたい。また、「はあとぴあ」を会場にしたイベント等を計画し、存在をPRしてもらいたい。

- ・「はあとぴあ」の利用促進のためのアイデアを市民に呼びかけてほしい。施設があることを知らない市民も多い。
- ・使用料ではなく、利用者が増える方法を考えた方がいい。もっと「はあとぴあ」をPRした方がよい。
- ・知らない人もいると思うので、もっと宣伝して多くの人に利用してもらいたい。そこに行けば何かがある場所（イベント・講演・教室）にして、一人暮らしの人がおしゃべりできる場所にしても良いのでは？
- ・市民活動の集会の場やコピー・印刷の安価な場として存続してほしい。まだまだ存在を知らない人もいると思う。
- ・「はあとぴあ」を知らない人もいるので、周知した方がいい。気軽に利用できるのはありがたいが、ただの貸しスペースではないと思うので、男女共同参画についてアピールするべき。

○具体的な事業案

- ・「はあとぴあ」の存在が市民に知られるようになり、利用者も多くなってきた。男女事業としては、一人親家庭の孤立化や児童虐待の実態などについて「語り部の集い」や「男女の出会いの場の提供」などを行ってみてはどうか。
- ・自殺予防やボケ予防などの健康づくりのため、身近で利用できる施設が必要だと思う。仲間づくりの場として利用しやすい時間や管理方法を検討してもらいたい。
- ・地域づくり活動をしやすい環境にしてほしい。誰でも利用しやすい施設であるべきだが、あまりにオープンすぎても公共施設として運営が難しいと思う。男女共同参画とともに、地域づくりやまちづくりに特化した施設にしてほしい。
- ・男女共同参画のみに特化せず、市民協働の観点から、まちづくりや自治組織等の活動がしやすい施設であるべきと思う。
- ・子育て世代や出会いを求める活動の拠点として見直してはどうか。様々な人が利用できることで、男女共同参画も高まることになるかと思う。

○その他

- ・開館時間を午前9時から午後10時までにしてほしい。アンケートの内容が料金アップや閉館など後ろ向きに思え、男女共同参画への意欲が窺えない内容に感じる。市担当者と「はあとぴあ」の連携を工夫しながら進めていてもらいたい。
- ・開館時間を午前9時から午後10時までにしてほしい。男女共同参画事業を「はあとぴあ」を利用してもっと増やしてほしい。1階に設置するか、エレベーターを設置して、歩行が困難な人も利用できるようにしてほしい。
- ・歩行が困難な会員がいて、利用施設を変更せざるを得なかった。市内各地域からの交通の便を考えると「はあとぴあ」が最適なので残念だ。
- ・男女共同参画の推進のためには老若男女や障がいのある人も利用しやすい施設に改善してもらいたい。
- ・高齢者なので、階段に手すりがあれば助かると思う。小さな鍵盤楽器があったらと思う（会議の後の緊張がほぐれる＝湯沢市は「音楽のまち」だから）。
- ・情報発信できる機能等をしっかり備えたり、場所やニーズを再考したりするなど、組み立てをしっかりとすべきだ。
- ・禁煙を徹底してもらいたい。利用の際に、男女共同参画の「啓蒙チラシ」を配付してもらいたい。
- ・コーヒー等の自販機があればよい。
- ・給湯室の利用ができればありがたい。
- ・他市ではもっと団体や個人の活動ができる充実した施設がある（横手市のわいわいプラザ等）。もっと充実した市民サービス施設を設けるべき。
- ・管理者は、市の職員（臨時・非常勤）ですか？どんな形で採用されているのですか？公的職員としての意識はあるのですか？定年制は？

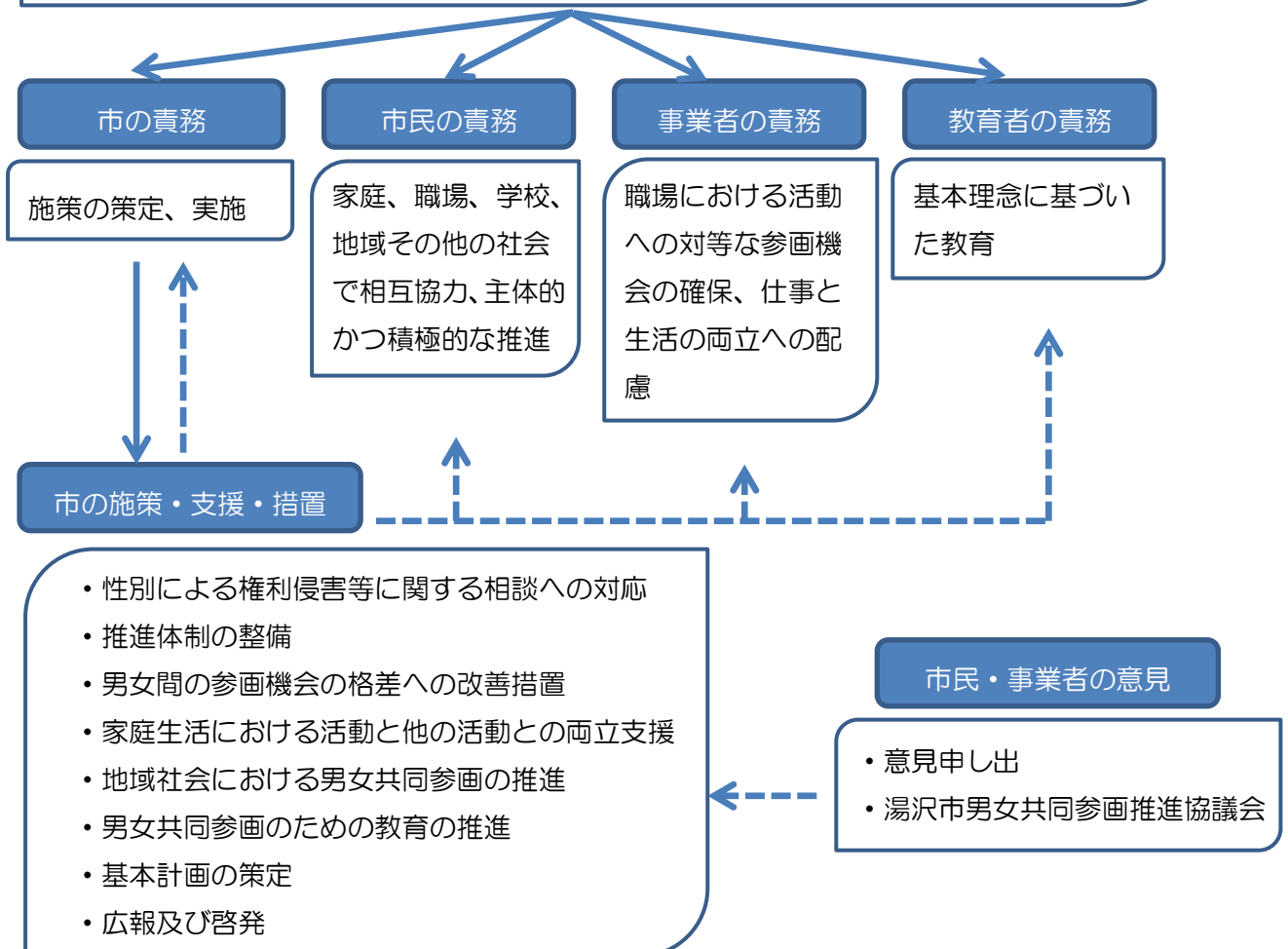
## (5) 湯沢市男女共同参進推進条例の概要

### 基本原理

- 社会のあらゆる分野で男女の人権を尊重し、平等な関係で互いに協力し合い、それぞれの責任を果たしながらその成果を分かち合える男女共同参画社会の形成
- 誰もが心の豊かさと生きがいを感じ、誇りを持つことができる男女共同参画社会の実現

### 基本理念

- (1) 男女の個人としての尊厳、個人としての能力を発揮できる機会の確保、人権の尊重
- (2) 性別による固定的な役割分担意識の改革、多様な生き方の選択
- (3) あらゆる分野における方針立案・決定への共同参画の機会の確保
- (4) 家庭生活と家庭生活以外の社会における活動との両立
- (5) 男女の人権の尊重を基本とした教育
- (6) 身体的特徴及び性についての理解、心身共に健康な生活の営み
- (7) 働く男女が、安心して働き、生活できる環境
- (8) 国際社会の動向を踏まえた男女共同参画の推進





発行

湯沢市総務部企画課

男女共同参画・少子化対策室

電話：0183-55-8274

FAX：0183-73-2117

E-mail：kikaku@city.yuzawa.lg.jp

